



満3歳未満児（つくし組）入園にあたってのお知らせ

(1) 経費について

お子様の満3歳誕生日の前日が1号認定の開始日となりますが、それまでの保育料+諸経費（給食費・施設設備費）は一律31,000円（兄弟減免なし）と致します。

*その他、父母の会費400円、通園バス代（利用者のみ）2,500円が加算されます。

*満3歳の誕生日を迎えるまでの期間、傷害保険に加入していただきます。保険料は4月分経費に加算させていただきます。

*月途中で1号認定になる場合、保育料と諸経費はそれぞれ日割り計算額となります。

*認定開始後の保育料は無償化対象となります。諸経費については、別紙1号認定用の「入園申し込みと手続きについて」をご覧ください。

(2) 入園式について

つくし組の入園式はありません。年少組に進級する際に行います。



(3) 預かり保育について

*4月1日～登園初日の前日まで（春休み期間中）は、預かり保育は利用できません。

*登園開始後、保護者の就労等で預かり保育を利用したい場合は、1号認定児同様となります。但し、『新2号認定』はつくし組在籍の間は申請できません。（別紙参照）